

板柳町子ども読書活動推進計画

第 三 次

～読書で育む心ゆたかな人づくり～

平成28年4月

板柳町教育委員会

第1部 はじめに

1 子ども読書活動推進の意義

平成13年12月に施行の「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第2条で「子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」と規定しています。

子どもたちが発達段階に応じた読書の機会を得ることによって、子供たちは文字に親しみ、言葉を学び、豊かな心を育んでいきます。つまり、乳児期においては、読み語りによってあたたかな言葉と心のふれあいの場を得ることができます。また、幼児期には、家庭ではもちろんのこと、保育所や幼稚園などで一人で、或いは、先生や友達と楽しく本に親しむことができます。そして、少年期においては、学校で一斉読書活動に取り組んだり、図書館での調べ学習が始まったりします。このように、読書活動を通して、自らの想像力を高め、豊かな情操や考える力を高めていきます。

また、本を読んだ後、感想を話し合うことで、さまざまな読み取り方があることに気づき、相手との違いを大事にする態度が培われていきます。

さらには、自分の感想を発表したり、みんなで語り合うことで、コミュニケーション能力が形成され、親と子、友達同士などそれぞれの絆を深めることにも繋がります。

このように読書による効果が期待できることから、子どもたちが読書の楽しさを知り、いつでも読書できる環境づくりが求められています。

2 計画策定の背景

全国的に子どもの「読書離れ」の傾向が進んでいることは、これまで様々な調査結果が示しているところです。その要因として、近年の携帯電話、インターネット、テレビゲームなどの著しい発達、普及による子どもたちの生活環境の変化が上げられます。一方的に流されてくる情報を受取ることの出来るメディアに囲まれた中で、子どもたちが苦しみながら文字を追ひ、読書が敬遠されてきている現実が浮かび上がってきます。

まず、経済協力開発機構（OECD）が72ヶ国・地域の15歳を対象に実施した2015年国際学習到達度調査の結果によると、我が国の生徒（15歳児）の読解力（学校で学んだ知識がどれだけ社会で応用できるかの力）は、8位という結果が出ました。（2009年が8位、2012年が4位）

学校図書調査結果（国立国会図書館 子どもと本の情報・調査）

	1ヶ月の平均読書冊数（冊）		1ヶ月で読んだ本が0冊の不読者（％）	
	2009年 第55回調査	2015年 第61回調査	2009年 第55回調査	2015年 第61回調査
小学生	8.6	11.2	5.4	4.8
中学生	3.7	4.0	13.2	13.4
高校生	1.7	1.5	47.0	51.9

読書冊数については小・中学生は増えているが、高校生は若干減っている。

また、不読者は小学生は減っているが、中・高校生は増えていて、全体としては年齢が高くなるに従って読書に親しむ機会は減る傾向にあります。

3 第二次計画以降の子ども読書活動等に関する国及び県の動向

平成23年	4月	学習指導要領全面実施（小学校及び特別支援学校小学部）
平成24年	4月	学習指導要領全面実施（中学校及び特別支援学校中学部）
	12月	図書館の設置及び運営上望ましい基準 改正
平成25年	4月	学習指導要領全面実施（高等学校及び特別支援学校高等部） ※数学・理科は平成24年度から
	5月	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）の策定
平成26年	6月	学校図書館法の一部を改正する法律 成立 ※学校に学校司書を置くよう務めなければならないことが定められる。
平成27年	3月	青森県子ども読書活動推進計画（第三次）策定

4 第二次計画期間における取り組み（平成23年～27年度）

町では、第二次計画に基づき、子どもの読書活動推進に取り組んできました。

第一次計画より継続してきた、毎月30日の「ノーテレビ・ノーゲーム・家読デー」は、町広報への標語掲載や各学校図書室でのポスター掲示などを通じ、各家庭に実践を呼びかけています。特に「家読」推進のため、平成23年度からは、4小学校に家読用図書を出し、各家庭で家読を体験してもらう為「家読リレー」を開始、継続しています。

また、平成20年にスタートした「ブックスタート」の実施で赤ちゃん絵本の配付、平成25年度から新たな“ブックスタート事業”「3さいおめでとうブック」として2冊目の絵本のプレゼントも実施しました。

家読関連では、平成21年度「第1回家読サミット in 伊万里」、平成22年度「第2回家読サミット in 大子」に続き、平成23年度は板柳町で「第3回家読サミット in 板柳」を開催し、三市町長によるシンポジウム、家読実践家庭による座談会、ノンフィクション作家の柳田邦男氏による基調講演を行いました。合わせて「第1回子ども司書推進全国研究大会」も開催、子ども司書養成講座実施市町によるシンポジウムや世界の子どもの読書事情に関するケーススタディを行いました。

平成24年度には「いたやなぎ昔っこの会」が結成され、講習会や練習を重ねてきた結果いろいろな会場に呼ばれて活躍しています。

このほか、おはなし会の開催、小学生が本や読書について学ぶ「子ども司書養成講座」や未就学児童から小学校低学年を対象とした「ぬいぐるみのとしょかんおとまりかい」の実施、町民図書館及び学校図書室の蔵書整理など、子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備に努めてきました。

今後は、「家読」の推進を中心に、継続的な読書習慣形成のための効果的な事業の実施、広く町民が自主的な子どもの読書活動の意義や重要性についての理解と関心を深め、子どもを取り巻く大人を含めた社会全体で読書活動を推進するための啓発活動、読書活動推進ボランティア団体の育成や連携などが課題となっています。

第2部 計画策定の基本的な考え方

1 板柳町の現状

(1) 町民図書館の状況

総蔵書数は28,257冊、うち7,453冊が児童図書。（平成27年度）

年間利用者数は8,590人。（平成27年度）

昭和52年10月1日、前板柳高等学校の教室の一部を利用して開館しました。延床面積160.65平方メートルの木造作りで、施設としては決して十分な環境とは言えませんが、いつでも本に親しめる環境づくりを推進し、町全体で読書への気運を高めていくため、平成20年5月25日に「読書のまち」を宣言、読書活動推進事業に取り組んでいます。

出生届提出時に絵本を手渡すブックスタートの実施、更に「3さいおめでとうブック」や家族一緒に読書を楽しむ「家読」の推進、読み聞かせグループによるお話し会の実施、町民図書館と各小中学校図書室との図書システムのネットワーク化や図書館専用のホームページによる読書推進に関する取り組みの情報発信など、子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備に力を入れています。

平成22年度からは子ども司書養成講座を実施し、学校・地域・家庭で読書の楽しさ、大切さを広めていく児童リーダーの育成を進めています。

(2) 町立小中学校の図書室蔵書等の状況（平成27年4月1日現在）

項目 学校名	蔵書数	学校図書館図書標準の達成状況	朝の読書活動
板柳北小	6,655	95.0%	毎日授業前に実施
板柳南小	6,308	90.0%	週1回授業前に実施
小阿弥小	4,950	81.9%	週1回授業前に実施
板柳東小	6,704	131.9%	週3回授業前に実施
板柳中	8,872	75.9%	第3土曜日の授業前に実施

※「板柳町第二次子ども読書推進計画」での蔵書数については一部記載間違いがありました。正しくは

板柳北小学校 … 7,267冊

板柳南小学校 … 7,452冊

小阿弥小学校 … 9,270冊

板柳東小学校 … 2,516冊 → 5,243冊

板柳中学校 … 19,837冊 → 5,906冊

※北小、南小、小阿弥小が減となっているのは、旧小学校の古い本等の除籍をした為であり、東小は除籍をしてない事と購入・寄贈で、増となっています。

また、中学校については、書庫の未登録の古い図書を登録した事と購入・寄贈で、増となっています。

◎司書教諭配置校

板柳北小学校・小阿弥小学校・板柳東小学校・板柳中学校

(3) その他の施設の状況

我が町には、民間の6保育所がありますが、それぞれの施設に於いても読み聞かせなどを積極的に取り入れています。

また、ふるさとセンターロビーには、りんごに関わる絵本を備え付けるなどして工夫を凝らしています。

その他、貸出手続きのいらない自由な読書施設として、町内3箇所に「まちかど文庫」を設置しています。(平成23年2月現在、板柳町役場1階ロビー、板柳中央病院休憩コーナー、津軽みらい農業協同組合沿川支店)

2 計画の性格

(1) 町では平成23年4月に「板柳町子ども読書推進計画」を策定し、子どもが読書の楽しさを知り、いつでも読書ができる環境づくりに取り組んできましたが、第二次計画の期間が平成27年度をもって満了となることから、継続的な子どもの読書活動を推進するために、第二次計画の基本方針を継承し、第三次計画を策定します。

(2) 板柳町子ども読書活動推進計画(第三次)は、「子どもの読書活動の推進に関する法律第9条2項」に基づく計画であり、町における今後5年間の子どもの読書活動推進に関する施策の取り組みを示すものです。

(3) 本計画は、国が策定した「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画(第三次)」及び県が策定した「青森県子ども読書活動推進計画(第三次)」を基本とするとともに町の状況をふまえて策定するものです。

(4) 本計画は、板柳町長期振興プラン「りんごの里プラン2020」及び関連するその他の計画との整合性を図って策定するものです。

3 計画の期間

平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

4 計画の目標

(1) 家庭・地域・学校を通じた社会全体での取り組みの推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、学校がそれぞれの担うべき役割を果たすことはもちろん、図書館等の関係機関や関係団体等が綿密に連携し、相互に協力を図りつつ社会全体で取り組む必要があります。

このような観点から、町は、家庭、地域、学校を通じた社会全体での取り組みの推進に努めます。

(2) 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実

子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくためには、乳幼児期から発達状況に応じて読書に親しめるような環境づくりが重要となります。

また、家庭、地域、学校においては、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高め、進んで読書を行う態度を養い、生涯にわたる読書習慣を身につけることができるよう、発達段階に応じて、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけを作り、その読書活動を広げ、読書体験を深めるような機会を提供するとともに、そのための環境づくりに努める必要があります。

このような観点から、町は、子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実に努めます。

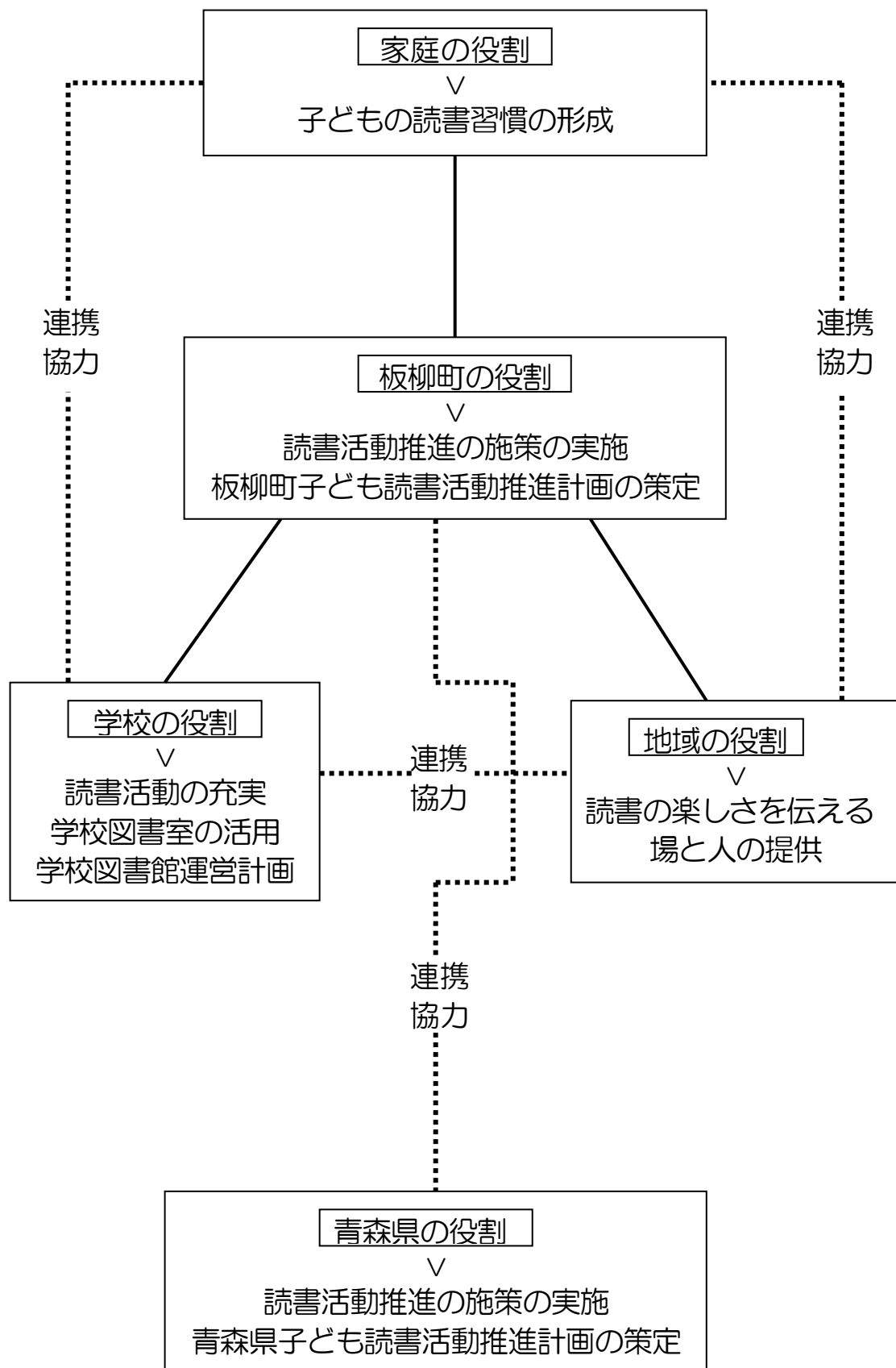
(3) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもが自主的な読書態度や読書習慣を身に付けていくためには、保護者、教員、保育士等子どもに身近な大人が読書活動に理解と関心を持つことが重要です。

また、子どもは、大人から民話などの話を聞いたり、読書する大人の姿をみたり、大人から読書を勧められたりすることで、読書に関心を抱き、読書意欲を高めていきます。

このような観点から、町は、広く町民が自主的な子どもの読書活動の意義や重要性についての理解と関心を深め、子どもを取り巻く大人を含めた社会全体での読書活動を推進する機運の醸成に努めます。

第3部 子ども読書活動推進の体系図



第4部 子ども読書活動推進のための具体的取り組み

1 家庭・地域等

子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置づけられ、継続し行われるよう、保護者が配慮していくことが大切です。

町民図書館を中心に関係機関が連携して、家庭での読み聞かせの浸透や親子で読書を楽しむ「家読」の推進など、読書に対する興味や関心を引き出し、家庭の中で読書が習慣づけられるような支援を実施します。

読み聞かせや学校図書室支援等を行うボランティアの育成に努め、ボランティア等と連携・協力し、地域と一体となった子どもの読書推進を図っていきます。

また、保護者を対象とした講座や親子の読み聞かせ会など親子がふれあう機会の提供を通じ、読み聞かせの楽しさや読書の重要性についての保護者の理解の促進を図ると共に、ホームページ等を利用し家庭における読書活動に関する情報を広く周知・広報していきます。

(1) 読み語りの時間

ブックスタート（出生時・3歳）の実施など絵本を媒体として、乳幼児と保護者が温かいぬくもりの中でやさしく語り合う時間を持つことで親子のコミュニケーションを図り、読書を通じた親子の絆を深める子育てができるよう支援することをめざします。

(2) 「地域の読書活動推進におけるボランティア」の養成と支援

「読み聞かせボランティア」や「学校図書室支援ボランティア」など地域の読書推進におけるボランティアと協働して子どもの読書活動を推進していくことを目指します。「読み聞かせ講習会」など読書推進の諸活動を支援するボランティアの学習機会を提供すると共に、受講者が町民図書館、保育所、小中学校などで積極的に活動できる体制を整えます。

(3) 「家読」の推進

板柳町では、家族で読書の習慣を共有する「家読」を推進しています。家族みんなで好きな本を読んで、読んだ本について話すことで、家族の会話が増え、コミュニケーションを深めることができます。

毎月30日を「ノーテレビ・ノーゲーム・家読デー」に制定し、毎月ポスターの掲示や広報を通じ、「家読」の実践を呼びかけていますが、家庭内の事である為、実情がわかりにくく、浸透までには継続的な取組が必要です。

今後、各家庭に「家読」の実践を浸透させ、継続して実践していくためには、保護者の一層の理解と協力が不可欠であり、学校やPTAなどの保護者組織との連携を強化し、「家読」の重要さや楽しさについて周知したり、町民図書館やホームページで「家読」に関する情報を発信するなど、学校・各家庭、町民図書館、地域の関係団体等が一体となり、「家読」に取り組みやすい環境を整えることを目指します。

2 町民図書館

町民図書館は、地域に密着した子どもの読書活動推進の拠点として、図書館に関する情報をきめ細かく町民に周知していくようにします。また、子どもに読書の楽しさを伝え、読書活動を推進していくための事業に取り組みます。

(1) 足を運んでいただく図書館づくり

本町における最大の課題の一つに「図書館の新築」が上げられますが、昨今の厳しい財政状況により、実現はまだ難しいため、子どもたちの興味をひくようにディスプレイに工夫を凝らし、子どもたちが読みたい本を自由に選べるよう多様な図書を整備していくなど、出来るところから取り組んでいきます。また、図書システムによる学校図書室とのネットワーク化による、貸出証共通化や相互貸借など子どもたちが気軽に町民図書館を利用できるような環境づくりを今後も推進していきます。

(2) 読書活動推進事業の充実

乳幼児期から本やお話しの世界に親しんでもらう機会として、読み聞かせやおはなし会などがあります。読み聞かせやおはなし会が充実するよう、ボランティアのみなさんとの連携・協力を努めていきます。また、親子で参加する本や読書をテーマにした事業の開催や子どもに薦めたい本の展示、保護者を対象にした読み聞かせや本の選び方の指導など、読書活動を推進していくための事業を展開していきます。

(3) 子ども司書養成講座の実施

小学校4～6年生の児童が司書としての基礎知識を学び図書館の仕事を経験することで読書活動を推進するリーダーを育成する「子ども司書養成講座」を継続して実施し、子どもが中心となって学校・地域・家庭で読書の楽しさ、大切さを広めていくことができるよう取り組んでいきます。

(4) 職場体験の受け入れ

中学校や高校で実施している職場体験学習の受け入れ先の一つになれるよう条件を整備します。体験学習を通して、中高生が図書館の役割に関心を持つとともに積極的な読書活動へ啓発します。

3 学校

学校においては、児童生徒の読書に親しむ態度を育成し、継続的な読書習慣を身につけることができるよう、発達段階に応じた子どもの学習活動や読書活動を支えるようにします。また、家庭、地域、町民図書館、関係機関との連携を図りながら、各学校において魅力ある読書活動に取り組みます。

(1) 各学校における魅力ある読書活動の推進

司書教諭を中心に教職員が連携し、各学校の特色や地域、児童、生徒の実態に即した読書活動を推進し、その充実に努めます。また、子どもの読書活動の充実のため、必要に応じて保護者や地域ボランティアの協力を得ながら、読み聞かせや図書室の整備など学校と地域が一体となった読書活動を推進していきます。

（２）読書時間の拡大

各学校での読書や校内読書週間など一斉に読書に取り組む活動を実施し、読書時間が拡大するようにします。

（３）図書室の活用

各教科における調べ学習の実施と総合的な学習の時間における図書室の活用など児童生徒の活動に工夫を凝らし、図書室が利用されるようにします。

（４）図書室の充実

①図書資料の充実

文部科学省が設定している「学校図書館図書標準」を目安に、毎年度計画的に子どもたちの知的活動を増進し、多様な興味・関心にこたえる魅力的な図書の整備・充実に取り組みます。また、町民図書館と各学校図書室との図書システムによるネットワークを生かし、蔵書情報のデータベース化や相互検索による地域全体での図書の共同利用等を進めていきます。

②学校図書室ボランティアの養成と活用

学校の図書室の利用を促進するために、地域の人や保護者を子どもと本との橋渡し役となる「学校図書室ボランティア」として養成していきます。特に、保護者に対しては、図書の修繕、整理作業、読み聞かせに参加していただくよう積極的に働きかけます。

③保護者や卒業生等への図書寄贈募集

子どもが成長して不用になった本の寄贈を呼び掛けます。呼び掛けにあたっては、受け入れ基準を明確にして収集にあたります。

４ 保育所

保育所では、子どもの豊かな感性を育むために、絵本等の楽しさに出会い、物語に親しみ、読書の喜びにふれることができる環境を充実します。また、保護者やボランティアの協力のもとに、子どもたちの心に響く読み聞かせの機会を増やします。

（１）保護者や職員などに対する読み聞かせ勉強会

保護者や職員などが子どもの読書活動についての理解を深めるため、読み聞かせボランティア等による、子どもに読んでもらいたい絵本の紹介や読み聞かせの勉強会などを開催します。

（２）小・中・高校生ボランティアによるおはなし会

町内の小・中・高校生ボランティアが読み手となり、保育所のこどもたちに読み聞かせをする機会を増やすようにします。

5 子どもの読書活動推進に関する理解と関心の普及・啓発

読書活動の楽しさやその意義を子どもたちや保護者、地域の皆さんに対し啓発を図ります。

(1) 町民図書館ホームページや広報「いたやなぎ」等の活用

町民図書館のホームページを利用したおすすめ図書や新着図書の紹介、お話し会のお知らせ、「家読」や「読書のまち」づくりに関する情報発信、図書館メールマガジンによるイベント等のお知らせ、広報「いたやなぎ」を利用した読書推進に係る取り組みの紹介など、町の広報媒体等を利用した積極的な広報・啓発活動を展開していきます。

(2) 優良な図書の普及

推薦図書リストの作成・配布や町民図書館等での推薦図書の展示を行うなど、子どもたちに読ませたい優良な図書を家庭・地域に紹介するとともに、町民図書館や学校図書室、保育所の子どもたちにとって身近な場所に置かれ、いつでも触れることができるよう働きかけていきます。

(3) 「子ども読書の日」の内容の充実

「子ども読書の日」(4月23日)及びこの日から5月12日までの「こどもの読書週間」は、国民の間に広く子どもの読書についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられました。

この取り組みを充実させていくため、図書館、学校、地域等が連携し取り組んでいきます。